

監査報告第 12 号

平成15年3月12日

## 財政援助団体等監査結果報告

〔神戸航空貨物ターミナル株式会社〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	寺	坂	光	夫
同	福	浪	陸	夫
同	吉	田	謙	治

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成14年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

### 1 監査の対象

神戸航空貨物ターミナル株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成13年度執行の事務

### 2 監査の期間

平成14年12月19日～平成15年3月12日

### 3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

### 4 団体の概要

#### (1) 設立の趣旨

神戸と関西国際空港を結ぶ総合的な航空貨物基地として平成4年4月に設立された。

(2) 事業の概要

会社の所在地は、第1表のとおりである。

主な事業は、第2表のとおりである。

第 1 表 会 社 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
会 社	東灘区向洋町東4丁目16番地
関 空 事 務 所	泉南市泉州空港南1番地

第 2 表 業 務 量 の 比 較

	平 成 13 年 度		平 成 12 年 度	
貨 物 取 扱 事 業				
集 中 輸 送 業 務		18,993 t		24,421 t
輸 出		14,518 t		18,273 t
輸 入		3,840 t		5,818 t
国 内		635 t		331 t
チ ャ ー タ ー		182 t		510 t
共 同 集 配		453 t		667 t
上 屋 業 務		44 t		171 t
施 設 賃 貸 事 業				
事 務 所	件数	22件 入居率 54.3%	件数	23件 入居率 53.3%
上 屋 ( 荷 受 場 含 む )	件数	14件 入居率 82.4%	件数	11件 入居率 68.9%
駐 車 場 面 積 貸 付	件数	4件 面積1,860.7㎡	件数	4件 面積1,609.8㎡
個 別 貸 付 等	台数	36台	台数	45台

(注) 1 施設賃貸事業の数値は、年度末現在の数値。

2 入居率=契約面積/貸付対象面積。

(3) 本市との関係

会社の資本金は、29億3,600万円であり、本市は14億2,000万円(出資率48%)を出資している。また、本市以外の主な出資者は、財団法人神戸港埠頭公社、郵船航空サービス株式会社、株式会社近鉄エクスプレス、日本通運株式会社である。

平成13年度末において、助役が代表取締役社長に、本市派遣職員1人が常勤の代表取締役常務に就任している。職員数は12人であり、そのうち本市派遣職員は3人である。

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。

なお、消費税処理は税抜処理である。

第 3 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 13 年 度	平成 12 年 度	対 前 年 度	
	金 額	金 額	増 減	
収 益 の 部	営 業 収 益 (a)	799,830	886,949	△ 87,119
	賃 貸 料 収 入	598,014	629,164	△ 31,150
	貨 物 取 扱 収 入	198,245	247,610	△ 49,365
	そ の 他 収 入	3,572	10,173	△ 6,601
	営 業 外 収 益	527	6,807	△ 6,280
	受 取 利 息	210	3,914	△ 3,704
	雑 益	317	2,893	△ 2,576
	当 期 収 益 合 計 (A)	800,357	893,756	△ 93,399
費 用 の 部	営 業 費 用 (b)	677,618	783,064	△ 105,446
	営 業 原 価	560,863	659,244	△ 98,381
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	116,755	123,819	△ 7,064
	営 業 外 費 用	30,774	32,485	△ 1,711
	支 払 利 息	16,123	22,067	△ 5,944
	雑 損 失	14,651	10,417	4,234
	当 期 費 用 合 計 (B)	708,392	815,549	△ 107,157
経 常 利 益 (C=A-B)	91,965	78,207	13,758	
特 別 損 失 (D)	64,344	70,462	△ 6,118	
税 引 前 当 期 利 益 (E=C-D)	27,621	7,745	19,876	
住 民 税 額 (F)	2,522	1,663	859	
当 期 利 益 (G=E-F)	25,099	6,082	19,017	
前 期 繰 越 損 失 (H)	3,820,334	3,826,416	△ 6,082	
当 期 未 処 理 損 失 (I=H-G)	3,795,235	3,820,334	△ 25,099	
営 業 収 支 比 率 (a/b×100)	118.0	113.3	4.7	
経 常 収 支 比 率 (A/B×100)	113.0	109.6	3.4	

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

イ 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

第 4 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成 13 年度	平成 12 年度	対 前 年 度 増 減
	金 額	金 額	
資 産	596,433	660,376	△ 63,943
I 流 動 資 産	310,430	288,862	21,568
1 現 預 金	244,702	239,594	5,108
2 売 掛 金	30,271	34,955	△ 4,684
3 貯 蔵 品	21,815	4,198	17,617
4 前 払 費 用	5,399	6,500	△ 1,101
5 そ の 他 流 動 資 産	8,242	3,614	4,628
II 固 定 資 産	286,003	371,514	△ 85,511
1 有 形 固 定 資 産	261,546	341,392	△ 79,846
(1) 建 物	224	56,230	△ 56,006
(2) 構 築 物	259,984	278,035	△ 18,051
(3) 機 械 装 置	465	530	△ 65
(4) 車 両 及 び 運 搬 具	—	173	△ 173
(5) 工 具 器 具 備 品	874	6,422	△ 5,548
2 無 形 固 定 資 産	1,392	1,589	△ 197
(1) 電 話 加 入 権	1,392	1,589	△ 197
3 投 資 等	23,065	28,532	△ 5,467
(1) 投 資 有 価 証 券	18	0	18
(2) 保 証 金	18,590	23,925	△ 5,335
(3) 敷 金	4,457	4,605	△ 148
(4) 長 期 前 払 費 用	—	3	△ 3

科 目	平成 13 年度	平成 12 年度	対 前 年 度 増 減
	金 額	金 額	
負 債 及 び 資 本	596,433	660,376	△ 63,943
負 債	1,455,668	1,544,710	△ 89,042
I 流 動 負 債	183,296	187,998	△ 4,702
1 買 掛 金	24,222	27,382	△ 3,160
2 1年以内返済予定の長期借入金	91,600	97,300	△ 5,700
3 未 払 費 用	9,224	10,154	△ 930
4 未 払 金	13,189	—	13,189
5 前 受 収 益	36,991	43,414	△ 6,423
6 未 払 消 費 税 等	2,161	4,140	△ 1,979
7 未 払 住 民 税	2,522	1,663	859
8 賞 与 引 当 金	3,051	3,135	△ 84
10 そ の 他 流 動 負 債	337	810	△ 473
II 固 定 負 債	1,272,372	1,356,712	△ 84,340
1 長 期 借 入 金	637,400	729,000	△ 91,600
2 預 り 保 証 金	625,523	627,712	△ 2,189
3 そ の 他 固 定 負 債	9,449	—	9,449
資 本	△ 859,235	△ 884,334	25,099
I 資 本 金	2,936,000	2,936,000	0
II 欠 損 金	△ 3,795,235	△ 3,820,334	25,099
1 当 期 未 処 理 損 失	△ 3,795,235	△ 3,820,334	25,099
2 (うち当期利益)	(25,098)	(6,082)	(19,016)

(注) 1 平成13年度末の有形固定資産の減価償却累計額は、108,832千円である。

2 金額は、千円未満を四捨五入している。

## 5 監査の結果

経営状況は、平成11年度に船舶輸送から陸上輸送への全面的転換、航空貨物ターミナル施設である上屋・事務所の売却等により事業の再構築を行うとともに、貨物取扱業務の効率化、各種の経費節減を図ってきており、前年度に引き続き当期利益を計上している。しかし、当期末処理損失は37億9,523万円で、財政状態においても8億5,923万円の債務超過となっており、厳しい状況となっている。

事業面では、通関、保管機能等を有するターミナル施設を航空貨物取扱事業者等へ提供するとともに、受託した貨物を専用トラックに集約して神戸と関西国際空港間を輸送する等の貨物取扱事業を行っており、設立の目的に沿った運営がなされ、その役割を果たしていると認められた。

出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。しかし、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

- ① 貸借対照表に注記されている平成13年度末の有形固定資産減価償却累計額に平成13年度に除却した資産の減価償却累計額が含まれている。

減価償却累計額の計上に当たっては、除却した資産分を除いて計上するべきである。

- ② 無形固定資産の電話加入権について、解約した電話分が計上されている事例が見受けられた。資産は解約した電話加入権を除いて計上するべきである。

以上、監査の結果を述べたが、今後とも、貨物誘致活動の推進、施設の活性化を図るとともに、貨物取扱業務の効率化等を進め、経営体質の強化に努められるよう希望する。